



2019年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦1-1-1  
代表者名 代表執行役会長 CEO 車谷 暢昭  
(コード番号: 6502 東、名)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長  
石山 一可  
Tel 03-3457-2100

ハイブリッドファイナンス（劣後特約付ローン）の期限前弁済に関するお知らせ

当社は、本日、ハイブリッドファイナンス（劣後特約付ローン）（以下、「本劣後ローン」という。）総額1,800億円について、2019年6月25日付での期限前弁済（以下、「本期限前弁済」という。）の実施を決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

## 記

### 1. 本期限前弁済の背景

- (1) 当社は財務基盤強化等を目的として2009年6月に発行した第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付き・適格機関投資家限定）の期限前償還にかかる借換えのため、2014年6月25日に本劣後ローン総額1,800億円の資金調達を実施致しました。本劣後ローンは、負債ではありますが、倒産手続等における劣後性等、資本に類似した性質及び特徴を有していることから、一部格付機関から格付の評価上50%の資本性を認められております。また、会社法上分配可能額規制の対象外となっております。
- (2) 今般、本劣後ローンについては、当社の財務体質改善の状況および現下の劣後債務による発行条件にも鑑み、期限前弁済することと致しました。本期限前弁済には手元資金を充当する予定です。
- (3) 当社は、以下の通り財務基盤の改善を進め、その結果、2019年3月末の財務体質は大きく改善しました。
  - ①2017年12月の第三者割当増資、2018年6月の東芝メモリ株式会社の株式譲渡（以下、「メモリ事業譲渡」という。）による資本増強と資金の獲得の結果、2019年3月末の連結株主資本1兆4,567億円、株主資本比率33.9%、純有利子負債はマイナス9,008億円（ネットキャッシュ）と強固な財務基盤を有しております。
  - ②2018年11月8日付「自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、メモリ事業譲渡が完了したことにより計上される相当額の譲渡益のうち当面活用の予定がないものについては、その一部を株主の皆様様に還元させていただくこととし、7,000億円の自己株式取得を行うことを決議し、これを実行していますが、自己

株式取得の実行後も、2018年11月8日付にて公表しました全社変革計画「東芝 Next プラン」を実行する上で十分な財務基盤を有しております。

③ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社関連債権の譲渡等によるリスク遮断の進展、メモリ事業譲渡に伴う事業リスク・財務リスクの安定化が進んでおります。

- (4) 手元資金による本期限前弁済は、本劣後ローンの借換制限条項（注）を充足するものではありませんが、先に述べた当社の財務基盤の改善状況等を踏まえると債権者をはじめとする利害関係者に与える影響は限定的であると考えております。  
当社は、今後も健全な財務基盤を重視する財務運営方針を堅持してまいります。

(注) 借換制限条項：本劣後ローンの期限前弁済を行う場合は、当該期限前弁済を行う日以前12ヶ月間に、株式の発行や資本金性を有すると株式会社格付投資情報センターから承認を得た劣後ローン等により、弁済する元本の評価資本相当額以上を確保できる資金調達をした後、弁済を行うことを意図している旨の条項。

## 2. 本劣後ローンの期限前弁済の概要

- |              |                                |
|--------------|--------------------------------|
| (1) 残存借入金額   | 1,800億円                        |
| (2) 借入日      | 2014年6月25日                     |
| (3) 期限前弁済日   | 2019年6月25日                     |
| (4) 期限前弁済金額  | 1,800億円                        |
| (5) 期限前弁済の原資 | 手元資金                           |
| (6) 業績に与える影響 | 2020年3月期の連結業績への影響は軽微と見込んでおります。 |

以 上